

「人権モデル地区」に指定される

人権意識を高め

豊かな人間関係をつくらう

全市民に対して人権意識の高揚を図ることを目的に、四月二十八日、市役所で「南国市人権擁護推進協議会」の設立総会が開かれま

した。

これは、昭和五十九年四月より

一年間、法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会から「人権モ

デル地区」に指定されたことに伴うものです。

「人権モデル地区」活動は昭和四十八年より実施しており、毎年、

全国から約二十の市町村を選び、その地域で人権擁護活動を積極的

に行い人権尊重の精神を全県下、

全国へ広めようとするもので、県下の市部での実施は須崎市とともに

今回が初めてです。

設立総会には、市や社会教育団体などの関係者ら約四十人が出席

した。今回は、四項目について審議をお願いしていたこれまでの考えを

変更し、総論での参加を協議してほしい」と要請しました。

これに対して、委員からは「総論に賛成もやむを得ない」とする

意見もありましたが、「第三セクターに加入すれば、見切り発車では

ないか」「特別委員会を無視していないか」などの意見が強く出

されました。

特別委員会としては、意見交換は十分されたが、具体的事項の調査に

欠ける点があるとして、六月初めに三陸鉄道の視察。その後、

具体的な項目を決め、精力的に調査を進めることにしました。

具体的事項の調査へ

阿佐線対策調査特別委

阿佐線問題を審議している、阿佐線対策調査特別委員会（高島邦明委員長ら委員十二人）が五月八

日、市役所で開かれました。まず、執行部が、四月十七日に開かれた、十五市町村による阿佐線建設促進期成同盟会の常任幹事会での経過を説明。その中で「鉄道建設予算獲得のためには、早期に第三セクターの設立が必要で、そのためには、六月議会で決議をしなければならぬ。関係市町村の統一決議である四項目（①出資金の引き受け②経営の連帯責任③関連施設の整備④用地買収の積極的協力）について、南国市としては、六月議会で結論を出すのは困難である。第一項の資金の引き受け、つまり、第三セクター設立参加のみに限定してほしいと提示し、常任幹事会です承してもらった。

特別委員会としては、意見交換は十分されたが、具体的事項の調査に欠ける点があるとして、六月初めに三陸鉄道の視察。その後、具体的な項目を決め、精力的に調査を進めることにしました。